

第 55 号 議 案

平成30年度（2018年度）町田市一般会計補正予算（第1号）

平成30年度（2018年度）町田市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,707,382千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,239,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年（2018年）6月7日提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1. 市税		67,189,102	1,000,000	68,189,102
	1. 市民税	33,321,545	1,000,000	34,321,545
14. 国庫支出金		27,593,087	51,506	27,644,593
	2. 国庫補助金	3,122,476	51,506	3,173,982
15. 都支出金		19,856,147	257,393	20,113,540
	2. 都補助金	10,021,513	257,393	10,278,906
18. 繰入金		4,410,523	240,185	4,650,708
	2. 基金繰入金	4,410,520	240,185	4,650,705
20. 諸収入		1,517,735	5,898	1,523,633
	6. 雑入	1,030,593	5,898	1,036,491
21. 市債		8,325,000	152,400	8,477,400
	1. 市債	8,325,000	152,400	8,477,400
歳入	合計	146,531,882	1,707,382	148,239,264

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2. 総務費		14,210,063	308,292	14,518,355
	1. 総務管理費	12,002,508	308,292	12,310,800
3. 民生費		77,833,231	82,015	77,915,246
	2. 児童福祉費	32,652,069	82,015	32,734,084
4. 衛生費		14,109,688	453,839	14,563,527
	1. 保健衛生費	3,587,623	22,000	3,609,623
	3. 清掃費	9,422,065	431,839	9,853,904
6. 農林費		297,423	16,849	314,272
	1. 農業費	297,423	16,849	314,272
7. 商工費		1,014,067	8,019	1,022,086
	1. 商工費	1,014,067	8,019	1,022,086
8. 土木費		12,370,331	2,371,798	14,742,129
	2. 道路橋梁費	3,736,603	508,416	4,245,019
	3. 都市計画費	7,804,653	1,863,382	9,668,035
10. 教育費		14,211,032	△1,533,430	12,677,602
	1. 小中学校費	10,137,579	△1,626,099	8,511,480
	2. 社会教育費	3,149,804	37,324	3,187,128
	3. 保健体育費	923,649	55,345	978,994
歳 出	合 計	146,531,882	1,707,382	148,239,264

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加

事 項	期 間	限 度 額
環境配慮型公園園内灯更新事業	平成 30 年度 から 平成 47 年度 まで	千円 433,620
町田薬師池公園四季彩の杜ウェルカムゲート整備事業	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	956,653
(仮称)国際工芸美術館整備事業	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	69,838

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
室内プール改修事業	-	千円 1,585,758	-	千円 1,462,599
鶴間公園再整備事業	-	1,131,742	-	1,182,399
陸上競技場観客席増設事業	-	78,952	-	190,924
町田第六小学校防音事業	-	739,558	-	753,597
町田第一中学校改築事業	-	3,497,670	-	3,561,987

第 3 表 地 方 債 補 正

追加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
産業観光施設整備事業	千円 7,000	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れて、資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率)	借入れの時から据置を含み25年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間と償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。

変更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域センター整備事業	千円 237,000	-	% -	-	千円 297,000	-	% -	-
資源化施設整備事業	705,000	-	-	-	840,000	-	-	-
道路整備事業	454,000	-	-	-	595,000	-	-	-
都市計画公園整備事業	615,000	-	-	-	1,369,000	-	-	-
小中学校施設改築事業	800,700	-	-	-	140,200	-	-	-
小中学校施設改修事業	142,000	-	-	-	108,600	-	-	-
小中学校空調設備整備事業	341,700	-	-	-	0	-	-	-
体育施設改修事業	413,000	-	-	-	504,000	-	-	-